

平成27年度 第1回富山市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成27年5月8日(金曜日)
午後1時10分 開会
午後2時03分 閉会

2 場 所 本庁議会棟8階 第4委員会室

3 出席者 富山市長 森 雅志
富山市教育委員会
教育委員長 若林 啓介
教育委員 藤井 久丈
教育委員 尾畑 納子
教育長 麻島 裕之

事務局関係

教育委員会事務局

教育次長(総務・社会教育担当)	奥 村 信 雄
教育次長(学校教育担当)	斉 藤 保 志
参事(教育総務課長)	岡 地 聡
教育総務課主幹(課長代理)	若 松 潤
教育総務課管理係長	桑 名 純 一
教育総務課主事	山 村 真 史

企画管理部

参事(企画調整課長)	酒 井 敏 行
企画調整課長代理	岸 聡 之

4 協議題 (1) 総合教育会議の運営に関し必要な事項について(要綱案)
(2) 総合教育会議について
(3) 大綱の策定について

5 会議の要旨

○開 会

○議題 1 総合教育会議の運営に関し必要な事項について（要綱案）

教育総務課長が、資料 1～3 ページに記載の「富山市総合教育会議の運営に関する要綱」及び「富山市総合教育会議傍聴要綱」について説明した。

●議題 1 に対する審議

[市長]

この会議においては、意見等の調整を図ろうとした際に合意が図られなかった場合はどうすべきなのかを運営に関する要綱の中で規定しなくてよいのか。

[教育総務課長]

総合教育会議については、協議・調整という文言だけで行うことになっており、調整方法についてどのようにするかは規定されていない。この会議の性質としては、首長と教育委員会との 2 者での協議・調整であり、多数決等で議決をするということではない。

[教育長]

協議が整わなかった場合は、調整できなかったということになる。

[市長]

教育行政の個々の事項については、あくまで教育委員会が決定することであり、会議においては、多数決等で議決するという手続は必要ないということと理解した。

⇒議題 1 について、市長及び教育委員会ともに合意（要綱成立）

○市長あいさつ

○教育委員長あいさつ

○議題 2 総合教育会議について

教育総務課長が、本市総合教育会議に係る協議・調整内容及び開催回数について説明した。

(協議・調整内容)

①大綱策定に関する事項

②重点的に講ずべき施策等に係る事項については、政策調整会議に付する事項のうち特に協議・調整が必要な事項とするほか、大綱策定の中で協議する。

③緊急の場合に講ずべき措置に係る事項

(開催回数)

今年度は大綱策定に係る会議として、3回を目途に開催する。

●議題 2 に対する審議

[市長]

資料 7 ページの政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とすべきではない。ただし、調整の対象にはならないものの、協議することは考えられるとはどういうことか。

[教育総務課長]

別紙の法令・通知集の 3 ページの③、④のとおりであるが、③については、例えば教科書採択、個別の教員人事等、特に政治的中立性の高い事項については、協議題とすべきではないとされ、④では、教科書採択の方針、教職員人事の基準については、首長の権限に関わらない事項であり、調整の対象とはならないものの協議することは考えられるとされている。

[市長]

この議題の協議事項である協議・調整内容や開催回数については了解した。

⇒議題 2 について、市長及び教育委員会ともに合意

○議題 3 大綱の策定について

教育総務課長が、本市の大綱策定に係る策定方針及び策定スケジュールについて説明した。

(策定方針)

①富山市教育振興基本計画（平成 26 年 2 月策定）をベースに策定する。

②既に市長部局に移管している、スポーツ、文化（文化財に関することを

除く。)に関することは、盛り込まない。

③対象期間は、5年間とする。

(策定スケジュール)

3回を目途に会議を開催し、年度内の策定を目指す。

●議題3に対する審議

[市長]

平成26年2月に教育振興基本計画を策定した時点では、平成27年4月からの法改正による大綱策定の要請は予定されていなかったのか。

[教育総務課長]

国の中では様々な議論があったと思うが、そこまで具体的な段階には至っていなかった。教育振興基本計画の策定に関する規定は、平成18年に改正された教育基本法で成立しており、本市としては県の策定を注視していたこともあり、平成26年2月の策定となった。

[若林委員長]

教育振興基本計画と大綱のそれぞれの対象期間については、ずれてくるのか。

[教育総務課長]

大綱については、最初の策定では必ずしも5年とはならないかもしれないが、基本的には教育振興基本計画との整合性の中で5年というものを掲げている。

[市長]

大綱については、細かな施策を羅列するのではなく、大きな方針を示していきたい。その中で特に強調したいのは生涯学習である。生涯学習というのは市民全体の日々の生活やまちづくりに密接に関連するものであると考える。特に都市部の住民を富山に引き込み、知的好奇心を満たすとともに有意義な時間を過ごせる場や空間を提供するといった行政の方向性は大切だと思う。

資料の9ページに記載してあるこの議題で協議する事項としては、記載のとおりの方角性で進んで良いと考える。

⇒議題3について、市長及び教育委員会ともに合意

○その他

〔市長〕

ある本で宿題が大事だと書いてあった。宿題というのは、忍耐力や理屈抜きに頑張ることを学ぶことに大きな意義がある。恐らく最近の傾向としては、宿題に対して甘くなっているのではないか。

〔教育長〕

今は家庭学習として、各学校が例えば学年×時間というように時間設定をしている。高学年になるにつれて家庭学習の時間を増やすとともに、達成度を評価している。

〔藤井委員〕

今日の人口減少時代においては、富山に人を呼び込むことや富山を離れないようにすることが大切であるが、そのためにはやはり郷土を愛することをしっかりと教えることが重要である。自分自身や自分の故郷である富山に対して自信が持てるような教育が大切であると考えている。

〔市長〕

そのとおりである。やはりシビックプライドを高め、郷土愛や誇りをしっかりと植え付けていくことが大切である。

○閉 会